

【今別町教育委員会】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	51	53	59	53	49
②予備機を含む 整備上限台数	58	60	—	—	—
③整備台数 (予備機除く)	0	53	—	—	—
④③のうち 基金事業によるもの	0	53	—	—	—
⑤累積更新率	0	100.0%	—	—	—
⑥予備機整備台数	0	16	—	—	—
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	7	—	—	—
⑧予備機整備率	0	30.2%	—	—	—

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・ 前回の整備から5年を超えた端末を更新する。
- ・ 整備に当たっては、次年度の生徒の人数に応じた端末を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・ 小型家電リサイクル法の事業者に際しよう・再資源化を委託：
- ・ その他（指導者用端末として活用）：

○端末データの消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年12月 新規端末の使用開始（令和7年整備分）

令和8年7月 処分事業者選定（令和7年度更新分）

令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し（令和7年度更新分）